

「広めたい」「伝えたい」「つなげたい」

# 募集中! 「広報おくしり」に 広告を掲載しませんか?

町では、広報紙へ有料広告を掲載することで、様々な情報等を地域の皆様へお知らせすることが出来るようになりました。  
イベント情報や各種行事の広告、お待ちしております。

広告の掲載料は次のとおりとなっています。

区 分	町内事業者	町外事業者
約4.5cm×8.8cm	2,000円/月額	3,000円/月額
約4.5cm×17.8cm	4,000円/月額	5,000円/月額

※掲載1回につき。掲載する広告の原稿は、広告主が作成してください。

注意:個人の名刺広告等は掲載できません。

その他、法令等に違反するもの又はそのおそれがあるものも掲載できません。

☆ 申込期日は、発行月の前月5日までとなっています。  
(例)8月号への掲載希望の場合は7月5日まで

掲載を希望される方は、申込書の提出が必要となりますので、下記の担当課へお問い合わせください。

奥尻町役場 総務課情報サービス係  
TEL : 01397-2-3402 (直通)

